

平成31年3月8日

発言者	発言要旨
青柳委員	収入未済金縮減指導費の概要についてはどうか。
会計課長	<p>会計局は県未収金対策本部の事務局として、県税及び医業未収金を除く未収金に関する債権管理担当課への支援を行っている。</p> <p>収入未済金縮減指導費の平成31年度の事業内容は、債権管理担当職員を対象に、弁護士を講師とした実践的、具体的な研修会を実施することとしており、市町村等の職員にも参加してもらっている。併せて、個別の事例相談会や債権管理において法的措置の対応等を速やかに実施できるように弁護士による法律相談を実施する。</p> <p>さらに、30年度から、回収困難な未収金に関して、納付請求や、交渉、所在地調査などの回収業務について、債権管理の専門的知識や回収のノウハウを有する民間事業者へ業務委託を実施しており、31年度においても引き続き取り組む。</p>
青柳委員	今年度から民間委託により債権回収を行っているとのことだが、委託した債権の種類、金額などはどのようなものか。
会計課長	債権回収を民間事業者に委託するにあたり必要な条件として、納付交渉の記録が適切に整備されていることや、債務者との間に見解の相違がないこと、過去1年以上納入がないことなどを設定した。その後、担当課からの希望を調査した結果、高等学校などの在學生で、経済的な理由により修学が困難な方への貸付金「育英奨学金貸付金」など5つの貸付金で、回収の対象とした額は約4,500万円である。
青柳委員	回収できた債権の額など、事業の成果はどの程度だったか、また、初めて取り組んでみての所感はどうか。
会計課長	<p>昨年6月に業務委託契約を締結後、受託事業者との間で債務者情報等を整理し、実際には9月から回収に着手した。1月末までの5か月間で、回収額は、約730万円、委託対象総額約4,500万円に対する回収率は16%となっている。</p> <p>16%という数字は、平成27年度に各都道府県を対象に実施された調査では軒並み10%未満であったので、今回は、良い結果が出ているものと考えている。</p> <p>また、これまで、県の職員が直接、債務者に連絡をしても、相手が不在だったりした場合は、継続して連絡を取ることが難しかったが、民間委託を行ったことで、所在のわからなかった債務者にも連絡がとれるようになったり、長い間滞納となっていた債権が回収できた例もでており大きな成果と捉えている。</p> <p>一方、受託事業者のノウハウをもってしても回収に結びつかなかった債権もあり、今後どのように対応していくのか、委託結果を詳細に分析し、検討を進める必要性を感じている。</p>
青柳委員	4,500万円の委託額に対し、730万円、16%の回収は、一定の成果があったものとする。ただ、債務者は、生活に困っている人、お金があっても

発 言 者	発 言 要 旨
	返さない人と様々である。委託事業者としっかり連携し、把握してほしい。今年度委託し、課題があったものと思うが、その辺を踏まえて推進してほしい。
青柳委員	今年度の山形空港の利用状況はどうか。
総合交通政策課長	今年度の利用者は、3月5日現在で30万1,158人となっており、昨年度より6.8%の増となっている。30万人越えは2年連続となっている。 路線別の利用者は、羽田便9万5,731人で13.9%の増加、伊丹便10万8,960人で8.0%の増加、名古屋便は6万3,846人で4.0%の増加、札幌便は3万4,621人で8.6%の減少となっている。
青柳委員	増加した要因はどうか。
総合交通政策課長	羽田便については、昨年3月からの機材の大型化の影響があり利用が順調に推移し、名古屋便については、名古屋発のツアー客の伸びが顕著であったことが大きいと考えている。
青柳委員	札幌便について、今年度は災害等の影響もあり伸びなかったが、利用者拡大に向け今後どのような取り組みを進めていくのか。
総合交通政策課長	札幌便については、昨年は就航1年目ということもあり、春から秋にかけては順調に推移したが、冬場の利用客の落ち込みが見られたため、今年は、早い段階から策を講じてきた。山形発は運賃助成を複数回実施したり、空港周辺市と友好姉妹都市の連携事業などがあった。また、札幌発の対策として、道内17の県人会を訪問し利用拡大を促すとともに、旅行会社と連携した取り組みとして、ツアーの造成を行い、冬場（11月～3月5日）に旅行本数8本208人ほどの利用につながった。そのため、通年で見ると減少したが、冬期間だけでみると4.5%の増加となった。
青柳委員	次年度に向けた取組みはどうか。
総合交通政策課長	課題としては、羽田便について2便の維持、名古屋・札幌便については就航から日が浅いこともあり路線の定着がある。特に札幌便については、更なる利用拡大が必要と認識しており、運賃助成、旅行会社との連携した旅行ツアーの造成など様々なり取組みを展開し、地元の利用拡大協議会と連携して進めていきたい。
青柳委員	市町村と連携して、しっかり進めてほしい。
青柳委員	「やまがた防災力向上加速化事業」における自主防災組織関係事業については、これまでどのような考え方や目標で、どう事業を実施してきたのか。
危機管理課長	自主防災組織については、組織率の向上と既存組織の活動活性化に取り組んでおり、平成32年度末までに組織率を95%とすることを目標としている。 しかし、自主防災組織に助言・指導できる人材や財源の不足などにより、新組織の立ち上げや活動活性化が進まない地域があることから、県では市町村と連携して、3つの事業に取り組み、自主防災組織の立上げと、更なる活動の活性化を図ってきた。 事業の一つ目は自主防災アドバイザー派遣事業で、町内会等の母体となる組織が立ち上げを検討する際などに、自主防災アドバイザーを派遣し、

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>地域の実情に応じた自主防災活動への指導・助言を行っており、組織の立ち上げ及び活動活性化のため、今年度は36組織へ派遣している。</p> <p>二つ目として、会長や防災部長などの自主防災組織の指導的立場にある方を対象に、自主防災組織リーダー研修会を開催し、地域の自主防災活動に活用できる訓練や演習を行っている。今年度は各総合支庁及び消防学校で5回開催し、合計で330人が受講している。</p> <p>三つ目として、防災に関する専門的な知識を持ち、組織の中核となって活動する人材を育成するため、防災士の養成に取り組んでいる。県が養成講座を開催し、27年度から合計で392人の防災士を養成している。</p> <p>組織率については、20年4月1日には65.0%だったが、30年4月1日には89.1%と、24.1ポイント向上し、全国平均83.2%を上回っている。また、12月末現在で再調査したところ、89.9%であった。</p> <p>昨年の災害を踏まえて新たに「やまがた防災力向上加速化事業」に取り組むとのことだが、どのような内容か。</p>
危機管理課長	<p>本県の昨年8月の豪雨災害では、「一部の自主防災組織で積極的な活動を行うなど機能したものの、全体的には活動が後手に回っているような状況であった」と、被災市町村から聞いている。</p> <p>また、昨年7月の西日本豪雨では、被災県から「自主防災組織や消防団の呼び掛けにより避難行動に結びついた事例があり、それを担う地域防災リーダーの育成は重要」との意見もあった。</p> <p>北海道胆振東部地震では、被災地の道や町が避難所運営に多数の職員を割かざるを得ず、他の災害応急対策に支障が生じた例があり、避難者や自主防災組織を中心とした避難所運営の重要性を改めて認識したところである。</p> <p>さらに、県が平成29年に実施した自主防災組織の活動状況調査では、県全体で8割を超える組織が、学習会や避難訓練等の実施、地域の巡回点検等の活動を行っているが、実際の災害を経験したことが少ないために、万一の時の行動に不安を持っている方が少なくない現状にあった。</p> <p>このような状況を踏まえ、新規事業である「やまがた防災力向上加速化事業」では、自主防災組織に係る取組みとして、地域における実践的な防災力の習得に向け、自主防災組織のリーダー等を対象として、ハザードマップを活用して地域の災害特性を踏まえた実践的図上訓練や、性別や年代、家族構成等の多様な立場に配慮した避難所の模擬運営などの実践的な研修を行い、自主防災組織における積極的な活動を、地域防災力の強化に結び付けていきたいと考えている。</p>
青柳委員	<p>食品の安全確保についてどのように取り組んでいるのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>体制としては各保健所と食肉衛生検査所に合計70人の食品衛生監視指導員を配置しており、監視指導計画に基づき、年間8,748施設に立ち入り検査を実施した。県内には検査対象施設が約1万5,000施設あることから、大規模食中毒に繋がりやすい施設など危険性の高い施設、具体的には仕出しや学校給食などの給食施設、温泉旅館などを重点に検査している。また、広域に流通している食品製造施設も検査している。さらに県内3か所のと畜場も検査しているが、これらは平成29年度までにHACCPを導入していることから、現在はHACCPが正常に機能しているか検証を行っている。</p> <p>また、細菌性食中毒の多い夏については、7月を食中毒予防月間と位置づけ、給食施設、大量調理施設、スーパーなどの販売施設を重点的に検査している。加えて9月は食肉衛生月間、10月はきのこ食中毒予防月間、12</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>月は年末一斉食品等強化月間として取り組んでいる。</p> <p>流通食品の検査については、どのように取り組んでいるのか。9月補正予算で整備したガスクロマトグラフ質量分析計も使用するのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>流通食品の検査は農林水産部と連携して行っており、出荷前は農林水産部、流通後は危機管理・くらし安心局が担当している。</p> <p>ガスクロマトグラフ質量分析計は残留農薬検査に使用しており、収去検査として保健所職員が販売店から集めた農産物等を衛生検査所において検査している。今年度は100検体を検査し、基準を上回るものはなかった。</p> <p>また、抗生物質や合成抗菌剤などの動物性医薬品について、牛肉、豚肉、鶏肉、ハチミツ、養殖魚等を対象とした検査を行っている。今年度は268検体を対象に検査したが、基準を上回るものはなかった。</p> <p>その他、アレルギー物質や放射性物質等の検査も合わせて、今年度1,091検体を検査したが、基準を上回った事例はなかった。</p>
金澤委員	<p>民間企業との連携推進について、平成30年9月に民間企業との連携推進会議を設置し、何度か会議を重ねてきているようだが、連携にかかるこれまでの流れはどうか。</p>
企画調整課長	<p>行政ニーズの多様化、複雑化に対応するため、行政だけでなく産学金の力の活用が必要となっている。民間企業としても利益追求だけでなく、社会貢献によるイメージ向上に繋げるといった動きが出てきたことから、連携する動きが進んできている。</p> <p>これまでも各部局が個別に民間企業と連携してきたが、全庁的な取組みとするため、推進会議を組織し、橋渡し等の役割を担うこととしている。</p>
金澤委員	<p>現在の連携協定の数はどうか。また、民間企業との協働は連携協定を結ぶのか、今後の拡大に向けた考えはどうか。</p>
企画調整課長	<p>連携の形として協定を締結することはあるが、民間企業との連携において必須ではないと考えている。</p> <p>現在、本県では包括協定を12件、各部局で個別の政策での協定を平成30年9月時点で71件となっている。他県の包括協定の状況は、30年9月時点で先行自治体では、北海道50件、大阪府33件となっているが、東北では、青森県9件、岩手県10件、宮城県14件、秋田県13件、福島県16件となっており、先行自治体を参考に更に取組みを強化したい。</p>
金澤委員	<p>これまでの連携は、全国規模の大企業ばかりだが、社会貢献という点で、県内企業への働きかけが必要と考えるがどうか。</p>
企画調整課長	<p>最近ではC S V（共有価値の創造）が民間企業ではブームとなっており、大企業は本社に専門部署を置くなど積極的に取り組んでいることも要因であると考えられる。県としては連携先を選んでいるわけではないので、県内企業においても、有効なノウハウやネットワークをお持ちの企業があれば積極的に話を聞いていきたい。</p>
金澤委員	<p>ぜひ県内企業と連携が進むよう取り組んでほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	留学生受入拡大推進事業費について、事業の目的・ねらいはどうか。
学事文書課長	人口減少が進む中、将来にわたって活力ある山形県を創っていくため、本県産業を担う高度人材の卵である留学生の受入れを拡大していくことを目的としている。
金澤委員	留学生は県内に何人くらいいるのか。
学事文書課長	県内の留学生数は、日本学生支援機構の調査では、平成30年5月時点で293人となっている。この中には短期留学生も含まれていることから、今年度、短期留学を除く学生数を当課が大学・高専に確認したところ、合計182人となっている。
金澤委員	事業ではどういう支援を行うのか。
学事文書課長	<p>留学生の受入れ拡大に向けた課題を大学に確認したが、留学生はより条件の良いところを探して留学先を決める傾向にあるため、本県に就職する意思があり、就職活動等を行う留学生に対し、月額2万円の給付型の奨学金支給を行うこととした。支給人数は50人としている。</p> <p>また、県内高等教育機関が留学生に知られていないということもあるため、大学等による入学者募集活動に対する支援を行うもの。具体的には、日本語学校への訪問や留学フェアへのブース設置などに要する経費の2分の1を補助する。</p>
金澤委員	支給人数を50人とした考えはどうか。
学事文書課長	昨年度卒業した留学生のうち、県内就職は1割強となっている。この割合を大きく上げていくことを目標としており、留学生受入れ人数と県内就職者を増やしていくために50人とした。
金澤委員	来年度、移住定住・人材確保戦略的展開事業を新規に実施する趣旨について伺いたい。また、どのような事業を展開するのか。
地域活力創造室長	<p>人口減少が進む中、本県の活力の維持・向上のためには、主に若者をターゲットとして、本県への移住を促進することが重要である。</p> <p>移住希望者にとって、就業・就職は大きな関心事であり、これまでの移住相談のうち約3割が仕事に関するものである。こうしたことを踏まえれば、移住定住と人材確保を一体的に取り組むことが必要である。</p> <p>このため、県、市町村、企業、大学等オール山形の体制で事業を進める中核的組織の設立に向け、来年度は県と市町村による先行的な組織を設置する。</p> <p>この組織で実施する事業は3点。①東京の移住コンシェルジュを1人増員する相談体制の強化、②県内に移住コーディネーター3人を新規配置し、首都圏の移住相談者を県内につなぐ機能の強化、③市町村や移住・人材確保等の関係者が一堂に会し、移住・就業の相談に対応する首都圏UIターンフェアを開催する。</p>
金澤委員	東京での移住相談の件数や窓口体制はどのような状況か。また、来年度

発 言 者	発 言 要 旨
地域活力創造 室長	<p>に移住コンシェルジュを増員する理由は何か。</p> <p>今年度の東京での相談件数は、平成31年1月末時点で584件。昨年度の同時期より約150件、36%の増となっている。</p> <p>現在、移住相談については、移住コンシェルジュ1人に加え、県のUターン情報センターの相談員が駐在することにより、移住と仕事のワンストップの窓口体制としている。この体制では休日の全国的な移住イベント開催時等に移住コンシェルジュが不在になるという課題があるほか、移住コンシェルジュが窓口から外に出向いて本県への移住をPRすることが必要であることから、1人増員するもの。</p>
金澤委員	<p>本県への移住者に対する支援策のうち、行政からの給付金のようなものはあるか。</p>
地域活力創造 室長	<p>東京圏から本県に移住される方の経済的負担の軽減と県内企業の人材確保を目的として、来年度、新たに移住支援金を支給する。</p> <p>具体的には東京23区の在住者や東京圏にお住まいで23区内に通勤されている方が本県の中小企業等に就業する場合、最大100万円を支給する。</p>
金澤委員	<p>支給に関して、年齢や外国人の対象の有無など、具体的な基準や要件はどうか。</p>
地域活力創造 室長	<p>東京23区に5年間以上在住又は通勤していることが前提となる。県内の就業先は中小企業等で、週20時間以上の無期雇用契約が要件となる。年齢の制限はないが、外国人の場合は在留資格が必要となる。また、5年間継続して居住する意思を持っていることを市町村から確認してもらうことになる。</p>
金澤委員	<p>県外からの移住者には長く住んでもらうことが大事である。市町村とも連携して取り組んでほしい。</p>
星川委員	<p>ホームページ情報提供事業の中で、システム再構築を2年かけて行うとある。現行システムの課題と再構築により目指すものをどう考えているか。</p>
広報広聴推進 課長	<p>現行システムは平成18年に整備し現在まで12年間使用している。情報の入手方法が多様化する中、スマートフォンやSNS・動画等への対応ができておらず、また、文字が多く必要な情報が探しにくい、魅力的なコンテンツが少ない、といった課題が顕在化している。</p> <p>発信力があり、どのような方がどのような経路で閲覧したかわかる分析機能、緊急時の情報発信に素早く対応できる機能などを備え、職員の負担軽減にも資するホームページを構築したい。</p>
星川委員	<p>私も時々県のホームページを活用するが、今は文字が多い。パッと一目で見てわかり、必要になればさらに詳しい情報を探せるようなページを目指してほしい。</p> <p>前回更新の平成18年から相当の期間が経過しており、機材などは大きく進歩していると思う。この間に更新しても良かったのではないか。今後の更新期間の考え方などどのようにしていくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
広報広聴推進課長	<p>修正しながら使用してきたが、処理スピード、サーバ・OSの機能など大きく後れを取っており、反省している。</p> <p>他県や企業では5～6年の期間でリニューアルしており、これからは時代に合ったシステムへと定期的に更新できるよう、長期的に考えながら再構築を進めていきたい。</p>
星川委員	<p>行政だけでなく民間も参考にして、しっかりと再構築を進めてほしい。</p>
星川委員	<p>戦略広報推進事業費において、PDCAサイクルの構築に取り組むとある。どのように進めるのか。</p>
広報広聴推進課長	<p>戦略的広報の取組みの中で、広報主要8テーマを設定し、部局連携のもとでの重点的広報の展開など、全庁的に戦略的広報に取り組んでいる。</p> <p>このような中、PDCAについては、戦略的広報を行う中で、県民・顧客等の利害関係者に情報が正しく伝わっているか、行動を喚起しているか等を把握することが必要と考えており、広報の効果測定や評価分析などのPDCAの構築を基本指針の柱に位置づけた。</p>
星川委員	<p>観光プロモーションや県産米ブランド戦略など、県では相当の経費をかけて広報を展開しているので、しっかりと効果を測定することが必要である。来年度はどのように取り組んでいくか。</p>
広報広聴推進課長	<p>今年度の広報の効果検証・評価分析の取組みは大きく2つである。</p> <p>1つは各部局の取組みで、事業展開の現場でのアンケートなどにより広報の反響等を把握している。</p> <p>もう1つは、全庁的な取組みで、職員意識調査、主要事例調査、インターネットアンケート調査の3つの調査を実施し、情報がどう届いて、どう行動したか等の把握・検証を進めている。</p> <p>来年度においては、発信した情報がどのように認知され、どのように興味・関心を惹起し、その結果どのような行動が喚起されたかを今年度以上に効果的に分析できるよう、手法を検討していきたい。</p>
星川委員	<p>各部局の広報経費は増加しており、知事もさまざまな場所にトップセールスに出かけている。広報効果を把握することは重要である。</p>
広報広聴推進課長	<p>事業効果の把握と重なるが、事業を所管する部局と連携しながら広報のPDCAの取組みを進めていきたい。</p>
星川委員	<p>障がい者雇用の取組みの中で、今回、障がい者雇用に専門的知見を有する3人の方をアドバイザーとして委嘱しているが、どのような方か。</p>
人事課長	<p>まず、井上博氏は、県内で社会福祉法人の代表を務めており、その法人に知的障がい者の方が入所しているということで、知的障がいの分野に非常に精通している方で、また、全国の日本知的障害者福祉協会の会長も務めている方である。</p> <p>次の黒沼祐蔵氏は、山形県身体障害者福祉協会で常務理事を務めている方である。また、障がい者の就労支援をしている事業者で構成する山形県社会就労センター協議会の会長も務めており、身体障がいの分野に非常に精通している方である。</p> <p>最後に、花輪敏男氏は、県教員を退職された後、FR教育臨床研究所の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>所長ということで、発達障がいの分野の知見を有し、個人で活動されている方である。</p> <p>黒沼氏と花輪氏は、県で設置した検証委員会の委員にも就任してもらい、議論してもらっている。</p>
星川委員	<p>障がい者の人数が多くなったり、範囲が広がったりすると、もっとアドバイザーを配置することも考えられる。</p> <p>今後、県が目指している障がい者雇用の数は相当な数になるが、どのように考えているか。</p>
人事課長	<p>アドバイザーの委嘱は、県の取組みに対する助言を得ることが第一の目的である。これから新規の取組みを行うにあたって留意すべき事項など、県として助言を得るためのアドバイザーであるので、それぞれの障がい分野に知見のある方を一人ずつということで3人の方を委嘱している。精神障がいの分野については、現在、関係団体から人選を行っていただき、4分野で4人ということで取り組んでいきたい。</p>
星川委員	<p>トライアル雇用について、具体的な制度の概要とこれまでの実績はどうか。</p>
人事課長	<p>障がい者トライアル雇用制度は、非常勤嘱託職員の身分で勤めていただくもので、6か月以内の期間を1単位として、最大1年間の雇用を行っている。平成21年度からこの制度を始めており、これまで延べ73人の雇用実績となっている。今年度については、7人の雇用実績となっている。</p>
星川委員	<p>アジアビジネス人材養成プログラム推進事業費で実施予定の講座の内容についてはどうか。</p>
学事文書課長	<p>アジアビジネス人材養成講座は、東北公益文科大学に平成27年10月から開設している県の寄附講座。山形県国際戦略では、中国などに加えてASEAN諸国が重点地域と設定しているが、県内企業の海外展開に向けた人材育成が課題となっており、アジアにおけるビジネスの中核となる人材を育成するため、寄附講座の開設による支援を行うもの。</p> <p>講座の内容は、実践的なビジネス英語、アジアにおけるビジネスに必要な知識、最新動向のほか、アジア展開の土台となる戦略、財務理論、交渉力、危機管理、具体的なビジネスプランの検討などである。</p>
星川委員	<p>講座の受講者数はどれくらいか。成果は上がっているのか。</p>
学事文書課長	<p>講座の受講者数は合計で27人であり、その4割弱が企業からの派遣、同じく4割弱が留学生、残りが学部からの進学者などである。</p> <p>企業に戻った修了生等への聞き取りでは、海外からの実習生受入れの担当を任せられるようになった、海外出張での商談が円滑に進められるようになった、外国人顧客への理解力が高まって新たな取引につながった、などの成果が上がっているほか、留学生の県内就職にもつながっている。</p>
星川委員	<p>企業による派遣以外の修了者の状況はどうなっているか。</p>
学事文書課長	<p>留学生の県内就職者は3人、県外就職者は4人となっている。このほかでは、個人創業を予定している方、就職活動中の方、その他の方がそれぞれ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	れ3分の1ずつの状況である。
星川委員	県有施設の老朽化の現状についてはどうか。
管財課長	インフラ施設や公営資産を除いて、保有している施設（建物）は、平成29年度末で664施設、4,212棟、延べ床面積で約186万㎡となっている。このうち、一般的に大規模改修が必要とされる建築後30年以上経過している建物が、延べ床面積割合で全体の55%の約101万㎡に達し、老朽化が進行している状況である。
星川委員	計画的な修繕が必要と思うが、今後どのように対応していくのか。
管財課長	<p>老朽化対策として、平成26年に策定し、昨年改訂した「県有財産総合管理基本方針」を定め、その大きな柱の一つとして、県有施設の長寿命化に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、28年に県庁舎と警察本部庁舎の中長期保全計画を作成し、その計画に基づいて、県庁舎については、現在、屋上・外壁の改修工事を行っている。警察本部については、昨年度にエレベーター制御の更新工事や今年度は、空調設備の冷却装置の更新工事を実施している。</p> <p>それ以外の施設についても老朽化が進んでおり、長寿命化対策の「個別施設計画」を32年度まで策定することとしている。5つの施設類型とし、学校施設、公共施設、警察施設、職員公舎、その他庁舎に分けて策定し、現在、学校施設の策定作業を行っている。</p>
星川委員	他県の県庁舎はかなり更新されてきている。茨城県や福島県などでは、地域と一体化していたり、単に新しいということではなく、改修を続けながら使用している。これらを参考として、山形県も県民目線で入りやすい県庁舎としてほしい。
星川委員	防災士とはどのような資格なのか。
危機管理課長	<p>防災士は、「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」が認証登録する民間資格である。平成7年の阪神淡路大震災を教訓として、民間の防災リーダーを速やかに育成する必要性が認識され、14年に現在の組織及び制度ができあがったものである。</p> <p>防災士には、地域の中核となって、平時には自主防災組織における訓練の企画・指導、地域住民への防災知識の普及啓発を行うとともに、災害発生時には率先して地域の応急対策活動に当たることが期待されている。</p> <p>県では防災士を養成することで、地域防災力の強化を図ることを目的に、27年度から防災士の養成事業に取り組んでいる。自主防災組織の立ち上げを検討する町内会等のリーダーとなる方や自主防災組織の中核となる方として市町村から推薦された受講者を対象として、県が資格取得に係る講習会を開催するとともに、資格取得に要する費用の一部を補助しており、4年間で392人の防災士を養成している。</p>
星川委員	資格を取るのにどれぐらいの時間と費用がかかるのか。
危機管理課長	防災士研修センターなどの日本防災士機構が認証した養成機関による研修講座が、東京や大阪、仙台などで開催されており、2～3日程度の研修講座の中で、同機構による「防災士養成カリキュラム」に基づき、31講目の研修を履修する。さらに、この研修講座とは別に、消防署や日本赤十字社等で行われる普通救命講習を受ける必要がある。研修講座終了後、資格

発 言 者	発 言 要 旨
<p>星川委員</p> <p>危機管理課長</p>	<p>取得試験を受け、同機構へ登録申請を行う。研修受講から登録まで、約2～3か月程度となっている。</p> <p>費用については、講座受講から登録までに概ね5～6万円となっている。</p> <p>今後、どれくらい防災士を養成していくのか。</p> <p>防災士の養成については、自主防災組織の組織率の向上を目的として行っている。組織率については、平成32年までに95%とすることを目標としているところであり、未組織の町内会等に防災士を一人置くことを想定している。</p>